

議事日程第1号

平成26年6月12日(木)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 永年勤続者の表彰状伝達

全国市議会議長会

(議長4年以上) 吉田清孝君

(副議長4年以上) 中田謙三君

(議員15年以上) 吉田清孝君

第4 議案上程(議案第44号から第51号まで及び報告第3号から第11号まで)  
提案理由の説明(市長)

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局長 木元 義博  
主席主査 湊 智志

主 席 主 査 杉 本 一 也  
主 席 主 査 夏 井 大 助

---

地方自治法第121条による出席者

市 長	渡 部 幸 男	副 市 長	伊 藤 正 孝
教 育 長	杉 本 俊 比 古	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	山 本 春 司	市民福祉部長	船 木 道 晴
産業建設部長	原 田 良 作	教 育 次 長	目 黒 重 光
企 業 局 長	安 藤 恒 昭	企画政策課長	菅 原 信 一
総 務 課 長	藤 原 誠	財 政 課 長	佐 藤 盛 己
税 務 課 長	鈴 木 金 誠	生活環境課長	渡 部 源 夫
健康子育て課長	伊 藤 文 興	介護サービス課長	水戸瀬 重 孝
福祉事務所長	夏 井 正 士	農林水産課長	中 田 和 彦
観光商工課長	飯 澤 主 貴	建 設 課 長	三 浦 秋 広
病院事務局長	杉 山 武	会 計 管 理 者	天 野 綾 子
学校教育課長	鈴 木 雅 彦	生涯学習課長	加 藤 秋 男
監査事務局長	畠 山 喜 代 和	企業局管理課長	松 橋 光 成
選管事務局長	(総務課長兼任)	農委事務局長	(農林水産課長兼任)

## 午前10時01分 開 会

○議長（三浦利通君） おはようございます。これより、平成26年6月定例会を開会いたします。

当局から、例月現金出納検査結果報告書及び男鹿市財政報告書の送付がありましたので、ご配付いたしております。

なお、諸般の報告は朗読を省略いたします。

---

○議長（三浦利通君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（三浦利通君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月26日までの15日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（三浦利通君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

3番米谷勝君、4番木元利明君を指名いたします。

---

### 日程第3 永年勤続者の表彰状伝達

○議長（三浦利通君） 日程第3、永年勤続者の表彰状伝達を行います。

先般開催されました第90回全国市議会議長会定期総会において、吉田清孝君が議長在職4年以上及び議員在職15年以上の永年勤続者として、また、中田謙三君が副議長在職4年以上として表彰されております。

これより伝達を行いますので、演壇の前にお進み願います。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 03 分 休 憩

---

午前 10 時 06 分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第 4 議案第 44 号から第 51 号まで及び報告第 3 から第 11 号までを一括上程

○議長（三浦利通君） 日程第 4、議案第 44 号から第 51 号まで及び報告第 3 号から第 11 号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

---

【職員朗読】

議案第 44 号 財産の無償譲渡について

議案第 45 号 字の区域の設置について

議案第 46 号 男鹿市過疎地域自立促進計画の変更について

議案第 47 号 平成 26 年度男鹿市一般会計補正予算（第 1 号）について

議案第 48 号 平成 26 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

議案第 49 号 平成 26 年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について

議案第 50 号 平成 26 年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）について

議案第 51 号 平成 26 年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）について

報告第 3 号 平成 25 年度男鹿市一般会計継続費繰越計算書について

報告第 4 号 平成 25 年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 5 号 平成 25 年度男鹿市一般会計事故繰越し繰越計算書について

報告第 6 号 平成 25 年度男鹿市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 7 号 平成 25 年度男鹿市上水道事業会計継続費繰越計算書について

- 報告第 8 号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について  
報告第 9 号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について  
報告第 10 号 平成 25 年度株式会社おが地域振興公社の決算について  
報告第 11 号 平成 26 年度株式会社おが地域振興公社の事業計画について
- 

○議長（三浦利通君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成 26 年 6 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、先ほど全国市議会議長会から、議長在職 4 年以上及び議員在職 15 年以上として吉田清孝議員が、また、副議長在職 4 年以上として中田謙三議員が、栄えある表彰を受けられました。表彰を受けられましたお二方に対し、深く敬意を表するものであります。今後ともご自愛くださいます、市政の発展に一層のご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、障害福祉サービスのうち、居宅介護サービスに係る受給者証備考欄の記載漏れについてであります。

平成 21 年 4 月から開始された居宅介護サービスにおいて、障害者に交付する受給者証に、過疎地域等に適用される「特別地域加算」の記載をしていなかったことが、先月 21 日、障害福祉サービス実施事業所からの問い合わせで判明いたしました。

これにより、昨年までの 5 年間で、4 事業所が、市に 498 件分の特別地域加算を請求できなかったものであります。

対象となった事業所には、事情を説明の上、謝罪し、加算分 313 万 7 千 7 62 円を請求していただくようお願いしたところであります。

ご迷惑をおかけしました事業所及び利用者並びに市民の皆様に、おわび申し上げます。

次に、5 月 30 日に出納閉鎖いたしました平成 25 年度の一般会計決算の概要についてであります。

歳入総額は171億8千474万円、歳出総額は168億6千454万円となり、このうち継続費及び繰越明許費等に係る繰越財源を除いた実質収支では、2億2千694万円の黒字決算となっております。

また、平成25年度の男鹿みなど市民病院事業会計決算の概要につきましては、当年度純損失が1千790万9千円、不良債務が8千59万6千円で、経営健全化計画との比較では、当年度純損失は767万9千円の増、不良債務は3千759万1千円の改善となっております。

次に、寒風山の山焼きについてであります。実施場所を地震塚周辺の約17ヘクタールとし、4月13日に従事者400人体制で6年ぶりに実施しました。

関係諸団体の皆様に、厚くお礼申し上げます。

次に、シェールオイル掘削実証試験についてであります。先月22日に石油資源開発株式会社「福米沢掘削作業場」で現地見学会が行われ、翌日から掘削作業に入っております。

今月4日と5日には、潟西中学校の生徒85人が作業の様子を見学しております。

次に、男鹿市総合防災訓練についてであります。

今年度は、先月26日に、北浦地区において、総勢約600人の参加のもと実施しました。

今回は、沿岸地域での大津波襲来に対する避難救助訓練や、避難所運営などの住民参加型訓練のほか、秋田海上保安部の航空機、巡視艇の搭載艇及び男鹿地区消防本部の水上バイクによる津波漂流者の水難救出救助訓練、男鹿地区消防本部と秋田県消防防災航空隊による応急救護活動訓練、県消防防災ヘリコプターによる重症者搬送訓練などを実施しました。

また、当日は、午前9時38分に、市全域に大津波警報のサイレンを吹鳴し、市内34の自主防災組織で約700人が自主的に避難訓練を実施したと伺っております。

次に、チャレンジデーについてであります。

本市の参加者数は1万4千588人で、参加率は昨年より6.7ポイント上回り、47.3パーセントでしたが、対戦相手の愛知県扶桑町は、参加率59.6パーセントでありました。

市民が運動する習慣を身につけることにより、健康都市を目指してまいります。

次に、小学校の統合についてであります。

船川第一小学校と船川南小学校、また、美里小学校と野石小学校につきましては、複式学級の解消と安全確保を図るため、保護者等への説明に努めているところであります。

次に、本市の「海の日」モデル地区認定についてであります。

国内の主な海事関係27団体で構成する『国民の祝日「海の日」海事関係団体連絡会』より、海を生かしたまちづくり等に熱心に取り組んでいる地区として本市が認定されました。全国で10番目、東北では3番目となるものであります。

次に、第137回秋田県種苗交換会についてであります。

先月15日、協賛会委員131名により、第137回秋田県種苗交換会男鹿市協賛会設立総会が行われ、事業計画等が決定し、準備に取り組んでいるところであります。

次に、全国椿サミットについてであります。

先月12日、第25回全国椿サミット男鹿大会実行委員会第1回総会が行われ、開催日は、来年4月11日、12日の2日間と決定されました。

次に、農業の状況についてであります。

米の需給調整につきましては、転作面積目標が昨年より112ヘクタール増加し、1千824ヘクタールとなったことから、加工用米や備蓄米などの作付け拡大に取り組んだところであります。

また、経営所得安定対策につきましては、男鹿市農業再生協議会が、今月2日から30日まで、対象農家1千207戸の交付申請書を取りまとめ、手続きをすることとしております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から4月までの漁獲量は942トン、漁獲金額は3億3千746万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で11パーセントの増、漁獲金額で9パーセントの増となっております。

次に、観光の状況についてであります。

本年4月、5月における観光客の入り込み数は、4月が8万2千666人、5月が20万7千318人で、昨年同期と比較して、4月が16.7パーセントの減、5月

が7.9パーセントの減となっております。

宿泊客数は、4月が6千78人、5月が1万6千70人で、昨年同期と比較して、4月が22.4パーセントの減、5月が3.4パーセントの増となっております。

4月の減の要因としては、去年は「なまはげ館」及び男鹿水族館G A Oの「ひれあし's館」のリニューアルオープンがあったため、観光客が多かったものと考えております。

次に、雇用情勢についてであります。

4月末現在の秋田県の有効求人倍率は0.88倍、ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は0.57倍となっており、昨年同期と比較して0.03ポイント、前月と比較して0.07ポイント減少しております。

以上で、諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第44号財産の無償譲渡についてであります。

本議案は、市有財産のうち、旧若美文化振興館の建物208.68平方メートルを角間崎町内会に無償譲渡するものであります。

次に、議案第45号字の区域の設置についてであります。

本議案は、秋田県が施行した若美中央地区県営ほ場整備事業に伴い、同事業の施行区域内に新たな字の区域を設置するものであります。

次に、議案第46号男鹿市過疎地域自立促進計画の変更についてであります。

本議案は、男鹿市過疎地域自立促進計画において、第3交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の事業計画に林道を加えるものであります。

次に、議案第47号平成26年度男鹿市一般会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、園芸メガ団地整備事業費補助金、中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業費負担金、道路補修工事費、住宅リフォーム助成事業費補助金のほか、臨時福祉給付金給付事業費、災害弔慰金、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費、多面的機能支払交付金事業費、地魚加工品開発製造人材育成事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ6千220万円を追加し、補正後の予算総額を166億6千120万円とするものであります。

次に、議案第48号平成26年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第1号につ



いてであります。

本補正予算は、歳入では、所得の確定に伴う保険税の見直しや平成25年度決算見込みに伴う繰越金などを措置し、歳出では、後期高齢者支援金などの確定及び被保険者数減に伴う療養給付費等の減額などを措置したもので、歳入歳出それぞれ3億1千414万3千円を減額し、補正後の予算総額を45億7千683万5千円とするものであります。

次に、議案第49号平成26年度男鹿市下水道事業会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、地方公営企業法適用の特例措置として計上していた特例的収入未収金及び特例的支出未払金の確定に伴い、資産及び負債の額の見直しを図ったほか、収益的収支の収入で50万円の増額、資本的収支の収入で50万円の減額を見込んだものであります。

次に、議案第50号平成26年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算第1号及び議案第51号平成26年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算第1号についてであります。

本2件は、地方公営企業法適用の特例措置として計上していた特例的収入未収金及び特例的支出未払金の確定に伴い、資産及び負債の額の見直しを図ったものであります。

次に、報告第3号から報告第7号までの繰越計算書についてであります。

本5件は、平成25年度の各会計歳出予算並びに資本的支出予算のうち、平成26年度に繰り越しした経費について報告するものであります。

次に、報告第8号及び報告第9号の和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についてであります。

本2件は、公用車に係る事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

次に、報告第10号平成25年度株式会社おが地域振興公社の決算についてありますが、事業収益2億9千734万1千357円、事業費用2億9千860万6千738円で、税引後の当期純損失が147万5千381円となったものであります。

次に、報告第11号平成26年度株式会社おが地域振興公社の事業計画についてで

ありますが、事業収益及び事業費用を、それぞれ3億1千204万9千円とするものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

---

#### 休会の件

○議長（三浦利通君） お諮りいたします。明日13日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって明日13日は休会とし、6月16日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

---

午前10時27分 散 会